

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月12日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8000
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松田 敦志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8000
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松田 敦志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	120,762	172,731	260,527
経常利益 (百万円)	15,609	30,537	32,095
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	10,969	16,047	21,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,828	15,928	20,598
純資産額 (百万円)	213,027	233,057	221,928
総資産額 (百万円)	285,024	318,707	302,634
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.02	134.49	179.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.90	134.17	178.73
自己資本比率 (%)	74.5	72.9	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,906	20,217	18,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,034	3,506	10,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,493	5,325	14,048
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	121,644	131,953	121,311

回次	第40期 第2四半期連結 会計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和元年 7月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 7月1日 至 令和2年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.44	14.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響)

政府の緊急事態宣言発出を受け、当社グループのアミューズメント事業の店舗運営において、感染症対策として国内の店舗を臨時休業したことにより、前年同期比で大幅な減収、営業損失となりました。さらに、会計上の見積りにあたって、当該感染の影響が及ぶ期間を見直したことにより、固定資産の減損を特別損失に計上しております。また、繰延税金資産の一部を取り崩しております。

なお、令和3年3月期の連結業績予想につきまして、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としておりましたが、当第2四半期連結累計期間における状況、並びに現時点で入手しております将来予測情報等を踏まえ、業績予想を令和2年11月6日に公表しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は172,731百万円(前年同期比43.0%増)、営業利益は31,655百万円(前年同期比98.9%増)、経常利益は30,537百万円(前年同期比95.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16,047百万円(前年同期比46.3%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、HD(High-Definition:ハイディフィニション)ゲームにおいては、「FINAL FANTASY VII REMAKE」「Marvel's Avengers(アベンジャーズ)」等の大型タイトルの発売があったことに加え、カタログタイトルの販売が好調に推移したこと、ライセンス収入等により、前年同期比で増収、黒字転換となりました。

MMO(多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム)においては、前年同期に「ファイナルファンタジーXIV」拡張版ディスクの発売があったため減収となったものの、同タイトルの月額課金会員数が前年同期比で増加したことにより増益となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、前期にサービスを開始した「ドラゴンクエストウォーク」「WAR OF THE VISIONS ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス 幻影戦争」等の既存タイトルが堅調であったことに加え、7月にサービスを開始した「ドラゴンクエストタクト」が好調な出足を切り、収益に貢献したことによって、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は142,475百万円(前年同期比66.8%増)となり、営業利益は33,831百万円(前年同期比102.7%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、政府の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、第1四半期連結会計期間に国内の店舗を臨時休業としたことにより、前年同期比で大幅な減収、営業損失となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は13,930百万円(前年同期比39.0%減)となり、営業損失は1,623百万円(前年同期は営業利益1,330百万円)となりました。

出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、マンガアプリの「マンガUP!」や電子書籍等のデジタル媒体での販売が大幅に増加いたしました。また、紙媒体での販売も好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は12,375百万円(前年同期比36.5%増)となり、営業利益は5,360百万円(前年同期比66.9%増)となりました。

ライセンス・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラックの販売等が好調に推移したことから、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は4,809百万円(前年同期比6.6%増)となり、営業利益は1,528百万円(前年同期比142.1%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間の財政状態の概要は次のとおりであります。

資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は266,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,770百万円増加しました。これは主に現金及び預金が10,582百万円、受取手形及び売掛金が7,567百万円増加したこと、商品及び製品が1,150百万円減少したことによるものであります。固定資産は52,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ303百万円増加しました。

この結果、総資産は、318,707百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,073百万円増加しました。

負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は73,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,417百万円増加しました。これは主に流動負債のその他が6,392百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が2,291百万円減少したことによるものであります。固定負債は11,887百万円となり、前連結会計年度末に比べ526百万円増加しました。

この結果、負債合計は、85,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,944百万円増加しました。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は233,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,128百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益16,047百万円、剰余金の配当5,248百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は72.9%(前連結会計年度末は73.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ10,309百万円増加して、131,953百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は20,217百万円(前年同期比312.0%増)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益28,205百万円及び法人税等の支払額11,318百万円によるものであり、全体としては資金が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、3,506百万円(前年同期比30.4%減)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出2,860百万円及び無形固定資産の取得による支出585百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、5,325百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

これは主として、配当金の支払額5,243百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細については、第4 経理の状況 の四半期連結財務諸表の「注記事項の(追加情報)」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,743百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,531,596	122,531,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	122,531,596	122,531,596	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和2年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2020年7月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	令和2年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名
新株予約権の数	227個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月21日 至 2040年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,244円 資本組入額 2,622円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であつて、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

新株予約権の発行時(令和2年7月20日)における内容を記載しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

2020年7月新株予約権（ストックオプション）	
決議年月日	令和2年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員 22名
新株予約権の数	970個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 97,000株
新株予約権の行使時の払込金額	5,760円
新株予約権の行使期間	自 2022年6月25日 至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,135円 資本組入額 3,568円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

新株予約権の発行時（令和2年7月20日）における内容を記載しております。

（注）当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	-	122,531,596	-	24,039	-	53,274

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	19.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,366	7.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,847	5.73
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	6,763	5.66
JP MORGAN CHASE BANK 380752(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,448	5.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,752	3.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,436	2.04
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,969	1.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,938	1.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,746	1.46
計	-	65,895	55.20

(注) 1 令和2年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)、JPモルガン・アセット・マネージメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が令和2年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネージメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	5,686	4.64
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	177	0.14
JPモルガン・アセット・マネージメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	134	0.11
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	644	0.53
合計		6,641	5.42

- 2 令和元年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社、インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited) 及びインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド (Invesco Asset Management Limited) が令和元年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	7,629	6.23
インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited)	41/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong	177	0.15
インベスコ・アセット・マネジメント・ リミテッド (Invesco Asset Management Limited)	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	429	0.35
合計		8,236	6.72

- 3 平成29年12月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニー (Ayar First Investment Company) が平成29年12月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アヤル・ファースト・インベストメン ト・カンパニー (Ayar First Investment Company)	サウジアラビア王国、11452 リヤド 市、私書箱6847 (P.O. Box 6847, Riyadh 11452, the Kingdom of Soudi Arabia)	6,150	5.03
合計		6,150	5.03

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,172,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,007,100	1,190,071	-
単元未満株式	普通株式 352,496	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,531,596	-	-
総株主の議決権	-	1,190,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディング ス	東京都新宿区新宿 六丁目27番30号	3,172,000	-	3,172,000	2.58
計	-	3,172,000	-	3,172,000	2.58

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,450	134,032
受取手形及び売掛金	41,474	49,041
商品及び製品	5,850	4,699
仕掛品	206	7
原材料及び貯蔵品	433	371
コンテンツ制作勘定	71,479	70,965
その他	8,163	7,708
貸倒引当金	161	160
流動資産合計	250,896	266,666
固定資産		
有形固定資産	20,547	20,469
無形固定資産	5,387	5,311
投資その他の資産	25,802	26,259
固定資産合計	51,737	52,040
資産合計	302,634	318,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,537	23,246
未払法人税等	10,159	10,381
賞与引当金	4,061	3,027
返品調整引当金	4,253	5,334
店舗閉鎖損失引当金	43	79
資産除去債務	3	14
その他	25,285	31,678
流動負債合計	69,344	73,762
固定負債		
役員退職慰労引当金	52	52
店舗閉鎖損失引当金	40	40
退職給付に係る負債	3,214	3,365
資産除去債務	3,291	3,442
その他	4,761	4,986
固定負債合計	11,360	11,887
負債合計	80,705	85,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金	53,388	53,512
利益剰余金	159,222	170,021
自己株式	9,900	9,705
株主資本合計	226,750	237,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	153
為替換算調整勘定	5,085	5,307
退職給付に係る調整累計額	318	226
その他の包括利益累計額合計	5,567	5,687
新株予約権	608	737
非支配株主持分	137	138
純資産合計	221,928	233,057
負債純資産合計	302,634	318,707

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	120,762	172,731
売上原価	63,300	84,428
売上総利益	57,461	88,303
返品調整引当金戻入額	8,994	4,164
返品調整引当金繰入額	5,772	5,359
差引売上総利益	60,684	87,107
販売費及び一般管理費	44,766	55,452
営業利益	15,918	31,655
営業外収益		
受取利息	232	27
受取配当金	0	0
連結納税未払金免除益	370	152
雑収入	248	36
営業外収益合計	852	216
営業外費用		
支払利息	72	47
支払手数料	2	8
為替差損	897	1,210
雑損失	187	68
営業外費用合計	1,161	1,334
経常利益	15,609	30,537
特別利益		
固定資産売却益	1	1
新株予約権戻入益	7	2
雇用調整助成金	-	291
特別利益合計	8	295
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	55	94
減損損失	10	93
店舗閉鎖損失引当金繰入額	48	183
臨時休業等による損失	-	2,224
その他	-	30
特別損失合計	115	2,627
税金等調整前四半期純利益	15,502	28,205
法人税、住民税及び事業税	4,483	11,120
法人税等調整額	47	1,032
法人税等合計	4,531	12,152
四半期純利益	10,971	16,052
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,969	16,047

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益	10,971	16,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	9
為替換算調整勘定	275	226
退職給付に係る調整額	76	92
その他の包括利益合計	142	123
四半期包括利益	10,828	15,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,831	15,927
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,502	28,205
減価償却費	3,410	3,505
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	28
賞与引当金の増減額(は減少)	683	1,095
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,222	1,195
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	47	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	139	184
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	21	36
受取利息及び受取配当金	232	27
支払利息	72	47
為替差損益(は益)	937	1,540
雇用調整助成金	-	291
固定資産除却損	55	94
売上債権の増減額(は増加)	4,216	8,010
たな卸資産の増減額(は増加)	11,038	1,010
仕入債務の増減額(は減少)	3,803	1,913
その他	2,036	5,102
小計	3,219	29,623
利息及び配当金の受取額	232	27
利息の支払額	73	47
雇用調整助成金の受取額	-	291
法人税等の支払額	1,146	11,318
法人税等の還付額	2,674	1,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,906	20,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,231	1,171
定期預金の払戻による収入	2,296	1,171
有形固定資産の取得による支出	2,530	2,860
無形固定資産の取得による支出	922	585
投資有価証券の取得による支出	1,308	267
出資金の払込による支出	223	123
子会社株式の取得による支出	84	9
差入保証金の差入による支出	86	19
差入保証金の回収による収入	55	369
その他	1	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,034	3,506

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	175	306
自己株式の取得による支出	2	10
ストックオプションの行使による収入	48	229
配当金の支払額	4,407	5,243
その他	43	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,493	5,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	916	743
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,537	10,642
現金及び現金同等物の期首残高	127,181	121,311
現金及び現金同等物の四半期末残高	121,644	131,953

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

アミューズメント事業のアミューズメント施設運営では、令和2年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出され、各自治体より休業及び営業時間短縮の要請がありました。それに伴い、大部分の店舗において休業及び営業時間短縮を実施しております。このため、アミューズメント施設に係る固定資産に関する減損損失の計上要否の判断及び繰延税金資産の回収可能性等について、当該感染の影響を会計上の見積りに反映させております。

また、休業及び営業時間短縮の終了後も、新型コロナウイルスの感染拡大は依然収束しておらず、経済の回復は不透明な状況となっております。そのため、前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響が及ぶ期間を2020年7月末までとする仮定に基づき会計上の見積りを行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、2020年8月以降も一定期間にわたって影響が及ぶという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
投資その他の資産	88百万円	58百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
給料手当	9,384百万円	10,238百万円
賞与引当金繰入額	1,362	2,081
退職給付費用	514	610
広告宣伝費	10,813	14,272
支払手数料	13,079	18,102

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	123,801百万円	134,032百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,157	2,078
現金及び現金同等物	121,644	131,953

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月17日 取締役会	普通株式	4,410	37	平成31年3月31日	令和元年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	1,192	10	令和元年9月30日	令和元年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月20日 取締役会	普通株式	5,248	44	令和2年3月31日	令和2年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年11月6日 取締役会	普通株式	1,193	10	令和2年9月30日	令和2年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・プロ パティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	85,399	22,591	9,031	3,740	120,762	-	120,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	231	32	770	1,042	1,042	-
計	85,406	22,822	9,064	4,511	121,805	1,042	120,762
セグメント利益	16,686	1,330	3,211	631	21,859	5,941	15,918

(注)1.セグメント利益の調整額 5,941百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 5,988百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・プロ パティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	142,472	13,622	12,367	4,270	172,731	-	172,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	308	8	539	859	859	-
計	142,475	13,930	12,375	4,809	173,591	859	172,731
セグメント利益又は損失 ()	33,831	1,623	5,360	1,528	39,097	7,441	31,655

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 7,441百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 7,558百万円が含まれております。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	92円02銭	134円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,969	16,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,969	16,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,210	119,317
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円90銭	134円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	156	289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和2年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,193百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・令和2年12月4日

(注) 令和2年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月12日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 美由樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。